



つがる西北五広域連合告示第12号

つがる西北五広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、つがる西北五広域連合人事行政の運営等の状況を下記のとおり公表する。

平成27年12月18日

つがる西北五広域連合長 平山 誠 敏



記

つがる西北五広域連合人事行政の運営等の状況の公表

- (1) 職員の任免及び職員数に関する状況
- (2) 職員の給与の状況
- (3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
- (4) 職員の分限及び懲戒処分の状況
- (5) 職員のサービスの状況
- (6) 職員の研修及び勤務成績の評定の状況
- (7) 職員の福祉及び利益の保護の状況
- (8) その他必要と認める事項

人事行政の運営等の状況の公表について

人事行政の運営の状況について、つがる西北五広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定に基づき、平成26年度の状況を次のとおり公表します。(給与等については、平成27年4月1日現在の状況も併せて公表します。)

また、広域連合は、平成24年4月から構成自治体の5病院（西北中央病院、かなぎ病院、鱒ヶ沢病院、つがる成人病センター、鶴田病院）が連合立化され、職員の構成においても事務局と病院運営局に分かれますので、以下各公表事項においても両局に分けて表記しています。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

両局の一般行政職員は構成市町からの派遣職員で構成され、派遣職員については、職員の採用や退職などの任免については派遣元の市町で行われています。

(1) 部門別職員数

事務局分

区 分	平成26年度	平成27年度	対前年増減数
一般行政職	8人	7人	△1人
総務部門	3人	3人	0人
民生部門	5人	4人	△1人

病院運営局分

区 分	平成26年度	平成27年度	対前年増減数
一般行政職	55人	55人	0人
医療職給料表(一)	55人	63人	8人
医療職給料表(二)	110人	114人	4人
医療職給料表(三)	407人	411人	4人
技能職給料表	1人	1人	0人
計	628人	644人	16人

(2) 派遣元毎の職員数

事務局分

市 町 名	平成26年度	平成27年度	対前年増減数
五所川原市	2人	2人	0人
つがる市	4人	3人	△1人
鱒ヶ沢町	1人	1人	0人
深浦町	0人	0人	0人
鶴田町	1人	1人	0人
中泊町	0人	0人	0人
青森県	0人	0人	0人
合 計	8人	7人	△1人

病院運営局分

市 町 名	平成26年度	平成27年度	対前年増減数
五所川原市	29人	29人	0人
つがる市	7人	7人	0人
鱒ヶ沢町	8人	8人	0人
深浦町	1人	1人	0人
鶴田町	4人	4人	0人
中泊町	2人	3人	1人
青森県	0人	0人	0人
合 計	51人	52人	1人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費等の状況 (平成26年度決算) 決算統計より
事務局分

歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	25年度の 人件費率
100,966 千円	79,292 千円	78.5 %	76.4 %

病院運営局分

歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	25年度の 人件費率
14,738,637 千円	7,107,835 千円	48.22%	45.38%

(2) 職員給与費の状況 (平成27年度当初予算) 当初予算給与費明細
事務局分

職員数 (A)	職員給与費				一人当たり 給与費 (B)/(A)
	給料(基本給)	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
人 7	千円 24,714	千円 5,587	千円 8,725	千円 39,026	千円 5,575

病院運営局分

職員数 (A)	職員給与費				一人当たり 給与費 (B)/(A)
	給料(基本給)	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
人 688	千円 2,715,105	千円 1,229,637	千円 1,090,895	千円 5,035,637	千円 7,319

※ 職員手当は、扶養手当、通勤手当、時間外手当などであり、退職手当や特別職（議員、各種委員）に支給される報酬は含まれていません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況 (平成27年4月1日現在)
事務局分

区分	平均年齢	平均給料月額 (注1)	平均給与月額 (注2)
行政職 (一般事務職)	38.2 歳	298,443 円	347,717 円

病院運営局分

区分	平均年齢	平均給料月額 (注1)	平均給与月額 (注2)
行政職 (一般事務職)	43.3 歳	328,373 円	370,430 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

(4) 一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

事務局分

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	1人	14.3%
2 級	主任	0人	0%
3 級	係長・主査	3人	42.8%
4 級	主幹	2人	28.6%
5 級	課長・副参事	1人	14.3%
6 級	参事	0人	0%
7 級	事務局長・理事	0人	0%
合 計		7人	100.0%

病院運営局分

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	2人	3.6%
2 級	主任	6人	10.9%
3 級	係長・主査	17人	30.9%
4 級	課長補佐・室長補佐・主幹	17人	30.9%
5 級	課長・室長・次長・副参事	8人	14.6%
6 級	事務長・参事	5人	9.1%
7 級	病院運営局長・事務部長・理事	0人	0.0%
合 計		55人	100.0%

- (注) 1 つがる西北五広域連合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(5) 職員手当の状況（平成26年度決算）

(ア) 期末手当・勤勉手当

事務局分

手当名	支給額	一人当たり 平均支給額	支給割合
期末手当	6,670千円	834千円	2.50月分
勤勉手当	3,508千円	439千円	1.45月分
加算措置	職務上の段階、職務の級による加算措置あり		

病院運営局分

手当名	支給額	一人当たり平均支給額	支給割合
期末手当	565,609千円	883千円	2.50月分
勤勉手当	294,469千円	459千円	1.45月分
加算措置	職務上の段階、職務の級による加算措置あり		

(イ) その他の手当支給状況

事務局分

手当名	支給額	支給対象職員数	備考
扶養手当	1,329千円	5人	
住居手当	558千円	2人	
通勤手当	537千円	8人	
寒冷地手当	570千円	8人	
管理職手当	720千円	2人	
時間外勤務手当	1,181千円	6人	
児童手当	695千円	3人	

※ 給料及び手当等は、つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例第7条及び派遣協定により、派遣元の職員として在職した場合に適用される基準を適用することとされています。

病院運営局分

手当名	支給額	支給対象職員数	備考
扶養手当	59,467千円	299人	
住居手当	26,722千円	94人	
通勤手当	33,171千円	423人	
特勤手当	511,749千円	449人	
地域手当	61,685千円	61人	医師のみ
管理職手当	77,783千円	113人	
時間外勤務手当	167,258千円	455人	平成26年度は総合病院開院等により時間外手当が増大しました
夜間手当	43,227千円	271人	
宿日直手当	28,783千円	128人	
寒冷地手当	40,040千円	618人	
児童手当	38,920千円	191人	

※ 派遣職員の給料及び手当等は、つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例第7条及び派遣協定により、派遣元の職員として在職した場合に適用される基準を適用することとされています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (平成27年4月1日現在)

勤務時間		休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
始業時刻	終業時刻			
8:30	17:15	12:00 ~ 13:00	7時間45分	38時間45分

※ 医療職は8:15~17:00 (休憩時間: 昼1H)

(3) 年次有給休暇の取得状況 (平成26年1月1日~12月31日)

事務局分

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
160日	148日	8人	18.5日	92.5%

病院運営局分

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
12,580日	5,283.1日	629人	4.6日	42.0%

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、公務の能率の維持やその適正な運営の確保の目的から、勤務成績の不良、心身の故障等のため職員が十分に職責を果たせない場合に行うものです。

事務局及び病院運営局分

種 類	処 分 の 内 容	26年度 処分者数
免 職	公務能率を維持する見地から、職員の意に反してその職を失わせる処分	0 人
降 任	職員が現に有している職より下位の職に任命する処分	0 人
休 職	職員に職を保有させたまま一定期間、職務に従事させない処分	0 人
降 給	職員が現に決定されている給料の額より低い額の給料に決定する処分	0 人
合 計		0 人

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、公務における規律と秩序を維持することを目的として行うものです。

事務局及び病院運営局分

種 類	処 分 の 内 容	26年度 処分者数
免 職	職員を懲罰として勤務関係から排除する処分	0 人
停 職	職員を懲罰として一定期間、職務に従事させない処分	0 人
減 給	一定期間、職員の給料の一定割合を減額して支給する処分	0 人
戒 告	職員の規律違反の責任を確認し、その将来を戒める処分	0 人
合 計		0 人

5 職員のサービスの状況

地方公務員法では、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」というサービスの根本規律が規定されています。

この規定に基づき職員は、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限等に関する規定の遵守が求められています。

サービス規律の確保に向けた取り組みについては、文書などにより機会を捉えて周知徹底を図り、綱紀の粛正及びサービス規律の徹底に務めています。

平成26年度において、これらのサービス違反に該当する者はありませんでした。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実施状況（平成26年度実績）

職務を遂行する上で必要な知識、技能、態度等を修得させ、その資質及び職務遂行能力の向上を図ることを目的として職員研修を実施しています。

事務局分

研修区分	研 修 名	受講者数
派遣研修	共済組合事務担当者研修	1 人
	建物総合・自動車損害共済事務研修	1 人
	メンタルヘルス研修	2 人

病院運営局分

研修区分	研 修 名	受講者数
派遣研修	メンタルヘルス研修	12人
業務研修	新採用者研修	新採用者全員
	感染対策研修会	全 職 員
	医療安全管理研修会	
	接遇研修会	

(2) 勤務成績の評定の状況

西北中央病院では、看護職の主任以上への昇格に際し、割り振られた職務と責任を遂行した実績を基に評定を行っています。

広域連合としても、質の高い医療サービスを効率的・安定的に供給するよう、能力・実績主義の人事管理の推進を図り、職員の状況を適切に把握するための評価制度の構築・運用を図ります。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員健康診断の状況（平成26年度実績）

労働安全衛生法に基づき、職員の疾病予防、健康障害の早期発見を図るため健康診断を実施しています。

事務局分

検診の種類	検 査 項 目	受診者数	備 考
職員総合検診	胸部エックス線検査	5人	人間ドック受診者を除く
	尿検査	5人	
	血圧測定	5人	
	心電図検査（35歳以上）	0人	
血液検査	血液一般検査	0人	35歳と40歳以上 ただし、人間ドック受診者を除く。
	肝機能検査	0人	
	血中脂質検査	0人	
	血糖検査	0人	
人間ドック	日帰りドック（30歳以上）	3人	
	脳検診（45歳以上）	0人	

病院運営局分

検診の種類	検 査 項 目	受診者数	備 考
職員総合検診	胸部エックス線検査	477人	臨時職員含む
	尿検査	454人	
	血圧測定	481人	
	心電図検査（35歳以上）	285人	
血液検査	血液一般検査	307人	
	肝機能検査	307人	
	血中脂質検査	307人	
	血糖検査	307人	
人間ドック	日帰りドック（30歳以上）	146人	
	脳検診（45歳以上）	34人	

(2) 公務災害の状況

地方公務員災害補償法に基づき、公務上や通勤途上の災害（負傷、疾病、障害または死亡）を受けた職員には、その災害によって生じた損害が補償されます。

公務災害の認定及び補償については、地方公務員災害補償基金青森県支部が行っております。

公務災害等の発生状況（平成26年度実績）

事務局及び病院運営局

災害区分	件数
公務災害	0件
通勤災害	0件
合計	0件

(3) 利益の保護の状況

職員の利益は、勤務条件に関する措置要求制度及び不利益処分に対する不服申し立て制度によって保護されています。

平成26年度において、勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。